

市主催イベント等への対応について

本市主催のイベント、行事、事業については、国や埼玉県が示した対処方針に準拠し、「新しい生活様式」の定着等を前提として、一定の移行期間（9月30日まで）を設け、イベント等の開催基準を段階的に緩和してまいりました。

9月11日、国から「11月末までの催物の開催制限等について」として、その方針が示されたことから、本市の11月30日までの市主催イベント等の開催基準、公共施設等の利用基準を下記のとおりといたします。

また、本市の市主催イベント等への対応については、感染予防を徹底し参加者の皆様と主催者の健康と安全を確保しつつ、活動や余暇、楽しみなどを享受いただく『新しい生活様式“HANNOスタイル”※』を提唱し対応してまいります。

なお、指定管理者、観光協会、スポーツ協会、自治会、PTA等の各種関係団体に対しても、市の方針と同様に对应していただくようご協力をお願いします。

記

1 期間

令和2年10月1日（木）から11月30日（月）まで

2 イベント等の開催基準及び施設等の利用基準（※国の通知を準拠）

1）国が示す目安を上限とする。

2）大規模イベント（参加者1,000人超）では、イベント主催者及び施設管理者に対し、次のことを求める。

- ・感染防止措置に万全を確保できる参加人数及び感染防止対策を対外的に宣言すること
- ・国及び埼玉県の接触確認アプリを必ず導入すること

※ 国通知 … 令和2年9月11日付け事務連絡 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長「11月末までの催物の開催制限等について」（添付資料1）

※ 『新しい生活様式“HANNOスタイル”』とは

新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能としていくため、国では、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、「新しい生活様式」の定着を提唱しています。

本市においても、行政、観光・レジャー産業、交通事業者、飲食業などの民間事業者、福祉事業者、医療機関、地域住民が相互に連携しながら、感染リスクの低減、予防措置の徹底を図り、生活や事業活動、余暇、楽しみを享受できる環境を整備していく必要があります。

そこで、これらの取組を定着させるための環境を整備し、持続可能な地域社会としていくことを「新しい生活様式“HANNOスタイル”」と呼び、市内外に提唱することで、住んで良かった、住み続けたい飯能市を実現します。

【留意事項】

- 1 イベント主催者等に対して、屋内での十分な換気と、接触感染、飛沫感染、マイクロ飛沫感染のリスクに応じた感染防止策、感染者の来場を防ぐ対策、感染発生時に感染可能性がある者を把握する仕組みの構築等を前提とする。

【接触感染】

- ・ こまめな手洗いの励行
- ・ 出入口、トイレ等での手指消毒
- ・ ウイルスが付着した可能性がある場所の消毒
- ・ 人と人が触れ合わない距離の確保
- ・ 混雑時の身体的距離を確保した誘導

【飛沫感染】

- ・ マスクの着用（飛沫の飛散は相当程度抑制可能）
- ・ 演者が発生する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保
- ・ 劇場・ホール内での食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促す
- ・ 混雑時の身体的距離を確保した誘導

【マイクロ飛沫感染】

- ・ 大声を伴うイベントでは隣席との身体的距離の確保
- ・ 同一の観客グループ内は座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合は1m）空ける
- ・ 微細な飛沫が密集し、感染が発生することを避けるため換気を強化

- 2 この基準については、今後の感染状況に応じて、適宜、見直すこととする。